

連結実質赤字比率 【全会計を連結した実質赤字額(資金不足額)の標準財政規模に対する割合】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む数値)}}$$

【28年度状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	市川市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%	16.25%	30%
平成28年度決算に基づく市川市の連結実質赤字比率		— (比率≤0の場合、—)	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模に応じて定められており、本市の場合は16.25%です。

【説明】

地方公共団体の会計は、市税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を主な財源として事業を実施する病院事業会計、下水道事業会計などの公営事業会計があり、料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてその赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を連結（合算）して、当該地方公共団体全体としての赤字額を、当該団体の標準財政規模の額で除し、地方公共団体全体として見た赤字額の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、中段の「各会計の状況」に示したとおり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率についても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「—」となっています。

なお、本市全体としての黒字額の程度をご覧いただくため、参考として、最下段に連結実質赤字額の反対の概念となる各会計の実質収支額及び剰余額の合計を分子として標準財政規模と比較したものを連結実質赤字比率の算定結果としてマイナス%で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	28 実質収支額・剰余額
一般会計	3,807,015 千円
国民健康保険	688,784 千円
介護保険	444,256 千円
後期高齢者医療	8,616 千円
下水道事業	231,805 千円
地方卸売市場事業	13,756 千円
病院事業	2,223,184 千円
合 計	7,417,416 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

28年度連結実質赤字比率	=	$\frac{7,417,416 \text{ 千円}}{83,307,501 \text{ 千円}}$	=	△ 8.90 %
--------------	---	--	---	----------

※収支が黒字のため、算定比率はマイナス表示としています。（前年度比率： △10.98%）